

令和6年 **4** 月号

発行 千葉県長生郡一宮町
編集 一宮町役場企画広報課
電話 0475 (42) 2111 (代)
人口 12,269 人 (－66人)
男 6,066 人 (－56人)
女 6,203 人 (－10人)
世帯数 5,665 世帯 (－50世帯)
面積 22.97 km²
※令和6年3月1日現在

ホームページ

<https://www.town.ichinomiya.chiba.jp/>

一宮
いちのみや

稲葉玲王選手
おめでとう！



パリ2024オリンピックサーフィン競技出場権獲得！！

稲葉玲王選手 パリ五輪出場権獲得おめでとう!!



▲ 稲葉選手とご家族の皆さん



稲葉玲王選手よりメッセージ



『最高の一本で
金メダルを
獲りに行く』

オリンピックは、未知の世界ですが、メダルを持ち帰ることで、育った一宮への恩返しとしてサーフィンの広がり、次の世代の子どもたちへ、サーフィンの素晴らしさを繋げるためにも、気合を入れて頑張ります。
応援よろしくお願いします。

災害から身を守るために～地震対策～

【問合せ】総務課 ☎ (42) 2112

1月1日には、能登半島地震が発生し、石川県内だけで死者約250人、住家被害は約8万棟に及ぶ甚大な被害が発生しました。インフラの被害は特に悲惨な状況で道路や上下水道の復旧は一部を除き、目途が立っていない状況です。また、最近では千葉県東方沖を主な震源として、地震が頻発しています。大地震が来た際に命を守るとともに、落ち着いて防災行動をとることで被害軽減に努めましょう。

今月は、地震に対する備えを紹介します。

1. 事前対策

①家具類の転倒・落下・移動防止対策

- ・けがや避難に支障をきたさないように家具を配置する。
- ・家具やテレビ、パソコンなどを固定し、転倒・落下・移動防止対策をする。

②けがの防止対策

- ・食器棚や窓ガラスなどには、ガラスの飛散防止措置をする。
- ・停電に備えて懐中電灯をすぐに使える場所におく。
- ・散乱物でけがをしないようにスリッパやスニーカーなどを身近に準備する。

③家屋や塀の強度を確認

- ・家屋の耐震診断を受け、必要な補強をする。
- ・ブロックやコンクリートなどの塀は、倒れないように補強する。



2. 初動対応の備え

①消火の備え

- ・火災の発生に備えて消火器の準備や風呂の水を汲み置きする。
(溺れ防止のため子どもだけで浴室に入れないようにする)

②火災発生の早期発見と防止対策

- ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・普段使用しない電気器具は、差込みプラグをコンセントから抜いておく。
- ・電気に起因する火災発生を抑制するため、感震ブレーカー（分電盤型）などの防災機器を設置する。

③非常用持ち出し品の準備

- ・非常用品は、置く場所を決めて準備する。
- ・冬の寒さなど、季節を考慮した用品を備える。
- ・停電や断水に備え、簡易トイレや携帯用トイレを備蓄する。
- ・スマートフォンの予備バッテリーなど、必要な電源を確保する。



3. 確かな行動の備え

①家族で話し合っておく

- ・地震が発生した時の出火防止や初期消火など、家族の役割分担を決める。
- ・外出中に家族が帰宅困難になったり、離れ離れになった場合の安否確認の方法や集合場所などを決める。
- ・家族で避難場所や避難経路を確認する。
- ・台風などの風水害が同時期に発生した場合を想定する。
- ・普段のつき合いを大切にするなど、隣り近所との協力体制を話し合う。

②地域の危険性の把握

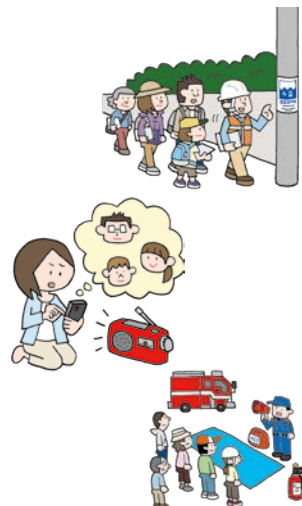
- ・町のハザードマップで、自分の住む地域の地域危険度を確認する。
- ・自宅や学校、職場周辺を実際に歩き、災害時の危険箇所や役立つ施設を把握し、自分用の防災マップを作る。

③防災知識を身に付ける

- ・新聞、テレビ、ラジオやインターネットなどから、防災に関する情報を収集し、知識を身に付ける。
- ・大きな地震の後に同程度の地震が発生する可能性があることを理解する。

④防災行動力を高める

- ・日頃から防災訓練に参加して、身体防護、出火防止、初期消火、救出、応急救護、通報連絡、避難要領などを身に付ける。



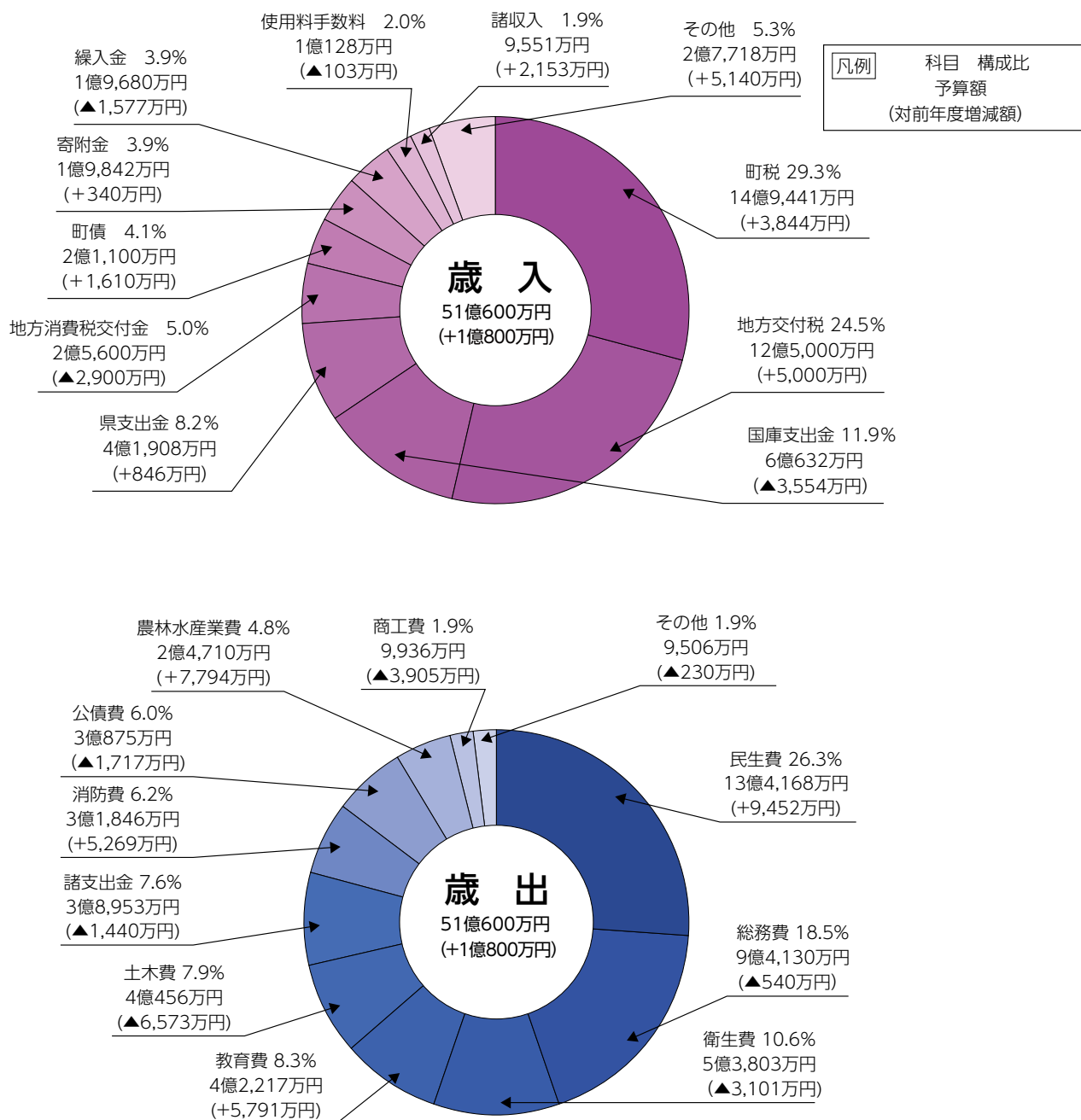
まちの予算 51 億 600 万円

令和 6 年度一般会計（前年度比 +1 億 800 万円）

令和 6 年度当初予算は、51 億 600 万円で昨年度より 1 億 800 万円（+2.2%）の増加となりました。
 主な要因は、老朽化した公共施設の改修費に加え、子育て支援、福祉サービスなど社会保障関係費の増加が挙げられます。

本年度も「安心・安全なまちづくり」を目指し、中央ポンプ場・湛水防除施設の整備事業を継続するほか、新たに海岸利用や海上のサーファーなどへ海からの避難を呼びかけるため、ドローンを活用した津波避難広報システムの整備を行います。

さらには、小児インフルエンザ予防接種や 50 歳以上を対象とした带状疱疹ワクチンの接種費用の一部助成、福祉タクシー利用対象者の拡充、学童保育事業の充実など、限りある財源を幅広い分野に配分しました。



令和6年度の主な事業

令和6年度に行う主な事業を、まちが重点戦略に定める大きな4つのテーマごとに紹介します。

I オリンピックレガシーとしてのサーフォノミクスの拡大

- ・(新規) 空き家実態調査委託事業 (537 万円) …空き家等対策計画の策定に向けて、町内の空き家などの実態を把握するために現地調査を行います。
- ・(新規) 一宮海岸ブランコ設置工事 (313 万円) …年間を通して町民や観光客、サーファーが多く訪れる一宮海岸に、千葉県産のスギ材を使用したブランコを設置します。地域の集いの場、観光地としての魅力の向上を図ります。

II パワースポット一宮の力の源としての農業と各種産業の拡大

- ・(新規) 一宮排水機場維持管理事業 (5,503 万円) …湛水防除施設である一宮排水機場の電動ポンプの老朽化が著しいため改修工事を行います。
- ・(新規) 地域農業担い手支援事業 (300 万円) …地域農業の担い手の確保・育成を図るため、農業用機械や施設整備などに要する費用の一部を助成します。

III 暮らしの充実度を上げるための子育て・教育・文化の増進

- ・(新規) 放課後児童健全育成事業 (2,774 万円) …町が直営で運営してきた学童保育を、専門的なノウハウを有する民間事業者に委託し、さらなるサービスの向上を図ります。
- ・(新規) 中央公民館建設準備事業 (1,053 万円) …中央公民館の老朽化に伴う改修に向けて、建設検討委員会の設置や住民ニーズ調査、測量調査などを行い、基本計画を策定します。
- ・(新規) 望洋公園整備事業 (539 万円) …本給にある望洋公園の老朽化した外周フェンスと鉄棒を新しくします。
- ・(新規) 小児インフルエンザ予防接種費用助成事業 (382 万円) …生後6ヶ月～13歳以上の中学生を対象に、接種費用の一部を助成します。(上限額：3,000円/回)
- ・(拡充) 産後ケア事業 (89 万円) …これまでの「宿泊型」「日帰り型」のサービス利用体系に「訪問型」を新たに加え、産後も安心して子育てができるよう支援体制の強化を図ります。
- ・(継続) 第3子以降学校給食費無償化事業 (625 万円) …保護者が扶養している子のうち年齢が上から3番目以降の児童生徒の学校給食費を無償化し、多子世帯における経済的負担の軽減を図ります。

IV 暮らしの安全安心を確保するための防災・福祉・医療の増進

- ・(新規) 津波避難広報システム整備事業 (4,779 万円) …ドローンを活用し、海岸利用客や海上のサーファーなどへの津波避難情報を広報します。J-ALERTシステムと連携し、津波情報の発表とともに自動運航で迅速に情報を届けます。
- ・(新規) 防犯灯更新工事 (990 万円) …平成23・24年度に設置した約1,500基のLED防犯灯が、耐用年数を経過しているため、毎年500基ずつ3年間で更新を行っていきます。
- ・(新規) 带状疱疹ワクチン(不活化)接種費用助成事業 (141 万円) …50歳以上の方を対象に不活化ワクチンの接種費用の一部を助成します。(上限額：10,000円×2回)
- ・(新規) 自転車ヘルメット購入費助成事業 (100 万円) …自転車運転時のヘルメット着用が努力義務化されたことに伴い、交通安全意識及び着用率の向上を目指し、購入費の半額を助成します。(上限額：2,000円)
- ・(拡充) 福祉タクシー利用助成事業 (413 万円) …新たに80歳以上の方で自主的に自動車運転免許証を返納された方を対象に、福祉タクシーの利用料を助成します。(年間：24,000円)
- ・(継続) 公共下水道施設整備事業 (1億8,158万円) …中央ポンプ場は、施設整備開始から半世紀近くが経過し老朽化が著しいため、修繕計画を作成し順次改修を行っています。
本年度から3ヶ年計画で換気・空調設備更新工事、電気設備更新工事を行い、併せて耐震補強設計、管路施設調査を実施します。

これらのほかの予算や事業の内容を知りたい方は、町ホームページに「わかりやすい予算書」を6月ごろ掲載しますので、そちらもご覧ください。

【問合せ】総務課 ☎(42)2112

町の組織と業務内容をお知らせします

町長 馬淵昌也	課等名 課長等氏名	係名	主な業務内容	電話番号
	総務課 高田亮	庶務係	人事、給与、行政区、秘書 消防、防災、行政相談、行政改革 財政、町有財産管理	(42) 2112
		防災行政係		
		財政係		
		D X 推進室		
企画広報課 渡邊高明	企画係	政策推進、地方創生、統計、 ふるさと納税 広報・公聴、国際化	(42) 2113 ふるさと納税 (42) 2130	
	広報係			
税務課 鎗田浩司	課税係	住民税、固定資産税、 軽自動車税、国民健康保険税、 納税相談、町税徴収事務	(42) 2114	
	徴収係			
副町長 大場雅彦	住民課 目良正巳	住民係	戸籍、住民票、印鑑登録、 国民健康保険、国民年金、 後期高齢者医療	(42) 1423
		保険年金係		
	福祉健康課 関晴美	福祉係	社会福祉、障害者福祉、 高齢者福祉、母子保健、 各種健診、予防接種、 介護保険、介護相談、 介護予防	(42) 1431 (40) 1055
		健康係 (子育て世代包括支援センター)		
		介護保険係 (地域包括センター)		
子育て支援課 中村晴美	子育て支援係	児童福祉、母子福祉、保育所等事務、 子ども医療費助成、学童保育	(42) 1415	
	いちのみや保育所	児童の保育、地域の子育て支援	(42) 2514	
都市環境課 森常磨	都市整備係	建築、開発行為、都市計画、 ごみ、鳥獣保護 町道管理、町営住宅	(42) 1430	
	環境係			
	建設係			
産業観光課 田中一郎	農業振興係 (農業委員会)	農林水産業、農業集落排水、 商工業、観光、 消費生活相談	(42) 1428	
	商工観光係		(42) 1427	
教育長 竹之内達生	会計課 横山千尋	出納係	公金の出納事務	(42) 1422
	教育課 渡邊浩二	学校教育係	教育委員会の会議、 児童・生徒の就学、	(42) 4574
		社会教育係	社会教育、文化財、町史編さん、 町民バス	(42) 1416
	議会事務局 御園明裕		議会運営事務、監査事務	(42) 1421

区長さん・自治会長さんが決まりました

町からの連絡事項を皆さんにお知らせし、地域の意見や要望などを取りまとめて町へ伝える、区長と自治会長が決まりました。

区長

5区	4区	3区	2区	1区	新熊	原	稲荷塚	矢畑	岩切	大村	権現前	枇杷畑	釣	綱田
中村庸一	秋山義光	薦田幸夫	小林和弘	磯野隆行	高梨博行	田中繁男	長谷川親司	篠瀬照雄	三枝新	渡邊一弘	長谷川博一	長谷川剛司	峰島司郎	鵜澤成男

新浜	海岸	宮原	新地	船頭給	16区	15区	14区	13区	12区	11区	10区	9区の2	9区の1	8区の2	8区の1	7区の2	7区の1	6区
渡邊優一郎	柳澤勉	松岡俊治	伊藤誠一郎	小高一恭	藤井敦	石井治	宮本勝	富塚義雄	田中登	鶴岡利一	河野賢治	鵜澤好伸	中村悟郎	並木康史	鈴木元信	野口吉信	高千代秀男	近藤文孝

自治会長

17区の1	渡辺正敏
17区の2	朝原則夫

主な仕事

- ・地域住民の要望の取りまとめ
- ・行政情報の伝達（区長回覧）
- 第1・第3水曜日
- ・防犯灯の管理、新設に関する申請
- ・集会所の新築、補修の補助金申請
- ・ゴミゼロ運動の協力
- ・集積所の管理
- ・社会福祉協議会活動

税金の納付は「口座振替」が便利です！

安心 自動引落しで納め忘れの心配なし **便利** 金融機関などに行く手間と時間も不要
簡単 一度の手続きで済み、手数料無料

口座振替の手続きをすると、口座から自動的に引き落としになり、納め忘れの心配がありません。納期ごとに納めに行く手間もなくなり、一度手続きすれば、翌年からも継続されるので安心です。

○対象税目 固定資産税、軽自動車税、町県民税、国民健康保険税

○申込方法 口座振替依頼書に記入し、取扱金融機関の窓口に応じ込みください。

※口座振替依頼書は、町内の金融機関の窓口または役場で取得できます。

○持参するもの 納税通知書、預（貯）金通帳、通帳印

○取扱金融機関 千葉銀行、房総信用組合、長生農業協同組合、ゆうちょ銀行、京葉銀行
千葉興業銀行、中央労働金庫

【問合せ】税務課 ☎（４２）２１１４

清水三郎医師

「第12回赤ひげ大賞」を受賞！

清水三郎医院院長で町在住の清水三郎医師が日本医師会・産経新聞社主催「第12回赤ひげ大賞」を受賞されました。

「地域の医療現場で長年にわたり、健康を中心に住民の生活を支えている医師を顕彰すること」を目的に創設され、今回は全国で5人の医師が受賞されました。

清水医師は昭和56年の開業以来、多くの患者の診療に携わるだけでなく、夜間救急医療の拡充や子どもの救急講習会の開催など、地域全体の健康課題の解決に向け様々な取組を続けておられます。受賞おめでとうございます。



▲町長と清水三郎医師

【問合せ】
福祉健康課 ☎ (42) 1055

消防団第4支団と

意見交換会を開催

町長と長生郡市広域市町村圏組合消防団第4支団（一宮町）の小関支団長および役員の方々との意見交換会を2月15日に開催しました。

会では長生広域消防団でも深刻化している団員不足について、町と共同での募集方法を検討したほか、近年激甚化する各種災害時の対応方針などが話し合われました。

今後定期的な意見交換会を開催し、地域防災力の向上に努めます。なお、町や消防本部では、消防団員を募集しています。少しでも興味がある方やご不明な点がある方は、お気軽にお問い合わせください。



▲町長と第4支団役員の皆さん

【問合せ】
総務課 ☎ (42) 2112

災害対策用品を

ご寄付いただきました

「株式会社 合同資源」代表取締役の山ノ井敏夫様から災害対策用品を2月14日にご寄付いただきました。

目録

- ・ブルーシート 200枚
- ・土のう袋 200枚
- ・PPロープ（200m）5個

ご厚意に感謝申し上げます。同時に、大規模化する災害への対策に活用させていただきます。



【問合せ】
総務課 ☎ (42) 2112

みずほ銀行での

公金の窓口収納廃止

4月1日より、みずほ銀行での納付書などによる公金の窓口収納が廃止となりました。（口座振替は従来通り利用できます。）

お手持ちの納付書裏面に納付場所として記載されている場合でも、みずほ銀行窓口で納付はできません。ほかの金融機関またはコンビニエンスストアなどをご利用ください。

【問合せ】
総務課 ☎ (42) 2112

一宮町の歴史特集

— 関和知没後100年 —

綱田の歴史と関和知

【第1回 はじめに】

関和知という人物をご存知でしょうか？まず何と読むのかわからない、という方が多いのではないのでしょうか。答えは「せき・わち」と読みます。

関和知（1870～1925）は東浪見村綱田出身のジャーナリスト、政治家です。明治28年（1895）に東京専門学校（現早稲田大学）を卒業後、アメリカへ留学し、明治40年（1907）に帰国。萬朝報社（現毎日新聞社）の編集長となります。

翌年衆議院議員補欠選挙に立候補、一度は落選するも繰り上げ当選し、初当選を果たします。以後17年間にわたり国会議員として活躍します。

大正3年（1914）に成立した大隈重信内閣では司法省副参官に、大正13年（1924）に成立した加藤高明内閣では陸軍政務次官をつとめます。「次は入閣（大臣）か」と地元の人々から期待されましたが、在任中に病に倒れ、翌年に亡くなってしまいました。

このように優秀な人物であったので

すが、残念ながら知名度はあまり高くありません。ですが、町の「郷土の偉人」として後世に語り継ぐべき人物といえるでしょう。

来年2025年は和知の没後100年の年です。町ではこの節目にあわせ、講座やミニ企画展、シンポジウムを開催する予定です。

綱田が生んだ郷土の偉人・関和知。今回から数回にわたり関和知と、出身地の綱田村の歴史をみていきます。

【本コラムの主な参考文献】

・関和一述・関正樹編『関和知物語』（私家版、2000年）

・河崎吉紀『関和知の出世』（創元社、2024年）

・政論記者からメディア議員へ

（創元社、2024年）

ほか



▲関和知
（写真：綱田区提供）

【問合せ】

教育課 ☎（42） 1416

（学芸員 江澤一樹）

町長室だより

No.93



一宮町長
馬淵 昌也

先般、一宮町在住の稲葉玲王選手が、2024年パリ五輪サーフィン競技出場権を獲得されました。おめでとうございませう！一宮町長として、町民の皆さまと一緒に、心よりお祝いを申し上げます。大会での輝かしい活躍を、心からご期待申し上げます！

稲葉選手は、これまでのご活躍により、すでに日本サーフィン連盟の決定により、五輪出場内定をしておられました。そして、去る2月25日にプエルトリコのアレシボというところで行われたISA（国際サーフィン連盟）主催のサーフィン大会に出場されたことにより、規定を満たし、正式にパリ五輪出場権を獲得したものです。

皆さまご存知のとおり、稲葉選手は、2021年に行われた東京2020五輪のサーフィン競技に出場され、5位タイと大活躍された大原洋人選手の、一宮小・中学校での同級生でいらつやいます。大原選手も稲葉選手も、一宮町で育たれた方です。人口1万2千人の一宮町から、複数の選手が世界最高峰の競技大会である五輪に選ばれる、というのは、本当に素晴らしいことだと思います。奇跡的なことでは

ないでしょうか。心の底から嬉しく思います。

パリ五輪のサーフィン競技は、フランス領タヒチの、チョープーという有名な海岸で行われます。チョープーの波は、モンスター級の巨大なチューブが特徴です。波の変化の多い一宮町の各ポイントで鍛え、世界各地を転戦する中でさらに磨き上げた技を繰り出して、稲葉選手には、是非メダルを獲得して頂ければと存じます。7月27日から8月8日までの内で、波の状況を見ながら4日分の試合が組まれるそうです。現地へ出かけて応援される方も、一宮で中継で観戦する方も、一緒に精一杯の声援を送りましょう！

五十嵐力ノアさんから私が伺ったところでは、釣ヶ崎の海岸は、乗りたくなる波がいつでも多く立ち、練習でも試合でも充実したサーフィンがでぎ、世界にそういうところはほとんどないのです、ということでした。そこで、一宮町には、世界レベルの優れた若手サーファーの方が多くお住まいと伺っています。お二人の偉大な先輩に伍して、若い皆さまにも、五輪を目指して、全力で挑戦して頂ければと存じます。

町内全ての小中学校でコミュニティ・スクールを導入

学校と家庭、そして地域が連携し、「地域とともにある学校づくり」を進めていく仕組みがコミュニティ・スクールです。

東浪見小学校は令和4年度から、一宮小学校および一宮中学校は令和6年度にコミュニティ・スクールを導入しました。

学校・家庭・地域が知恵を出し合っ
て子どもたちを育てることで、子どもたちの未来だけでなく、地域の未来につながるよう取り組みを進めていきます。

◆コミュニティ・スクールとは

・学校運営協議会を設置した学校のことです。

・学校運営協議会とは、保護者や地域住民、学校支援者、校長、学校の教職員などで構成された合議制の機関です。

・教育委員会より任命された委員が一定の権限と責任をもって、学校の運営と必要な支援について協議します。

・学校は、年に4回程度、同協議会を開催し、学校運営の基本方針や目標の実現に向けた取り組みなどを協議します。

・保護者、地域、学校が教育の「当事者」として学校運営に関わりながら子どもたちの成長を支える体制を築くための制度です。

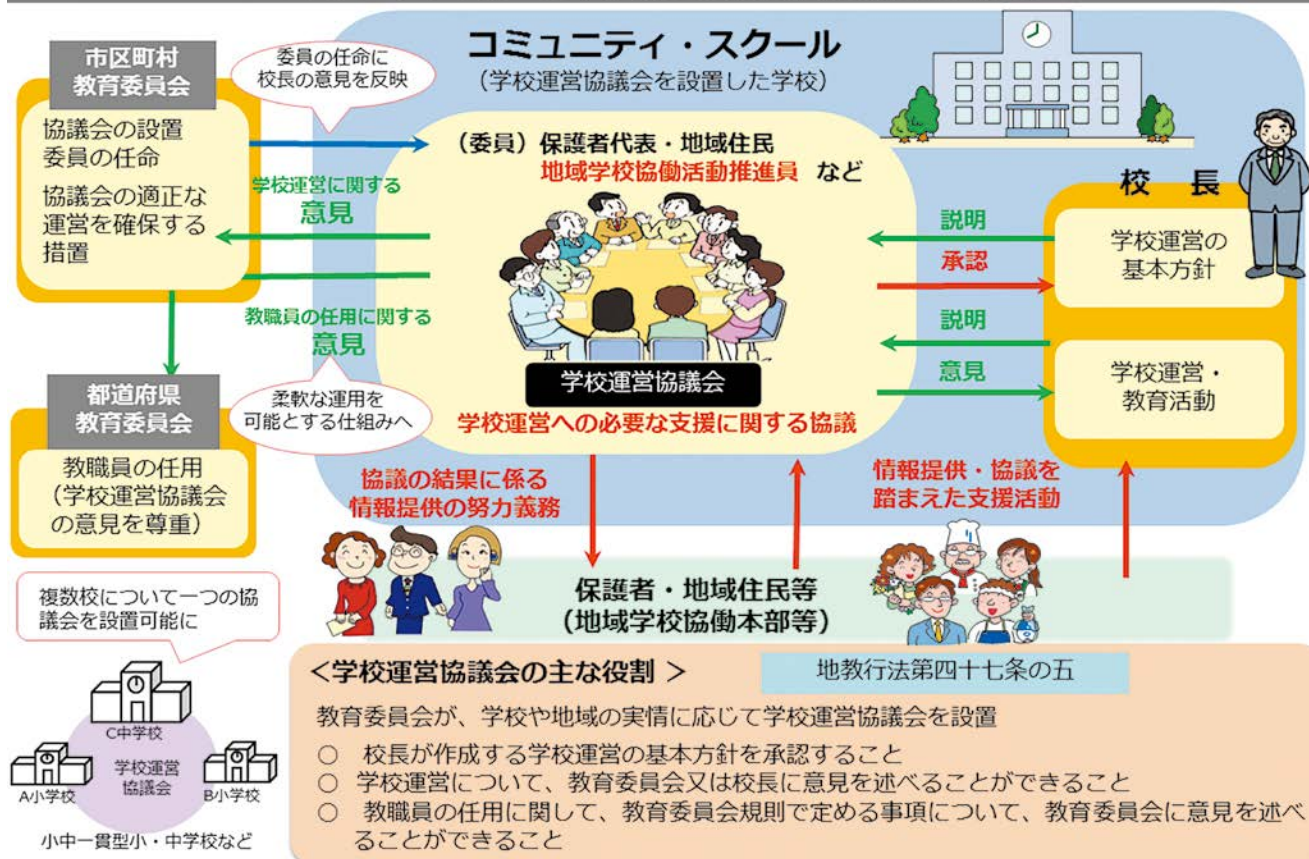
◆学校運営協議会の主な役割

- ①校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- ②学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べる
- ③教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べる

【問合せ】

教育課 ☎ (42) 4574

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



学童保育支援員・補助員を募集

町内にある学童保育わんぱくクラブで働いていただける支援員を募集しています。

◆勤務時間

- ・月から金曜日 午後2時から7時
- ・土曜日、学校休業日

午前7時30分から午後7時

※シフト勤務により1日3時間から

5時間程度

◆勤務条件

時給 1,027円から

※社会保険（健康保険・厚生年金）の加入なし。勤務時間により雇用保険の加入あり。

◆勤務内容

- ・学校終了後の子どもたちの保育（遊びや生活を通して児童の健全育成や生活指導）
- ・子どもたちの使用する場所の清掃
- ・保育日誌や出席簿記入などの事務

◆応募資格

- ・特に必要としませんが、子育て支援に熱意のある方（放課後児童支援員認定資格をお持ちの方、教員・保育士資格をお持ちの方は、お知らせください。）

◆勤務場所

- ・一宮学童保育わんぱくクラブ（一宮小学校内）
- ・東浪見学童保育わんぱくクラブ（東浪見小学校内）

◆申込方法

- ・履歴書に写真添付のうえ提出ください。

※履歴書は返却しません。

【問合せ】

子育て支援課 ☎（42）1415

「低所得世帯支援金給付事業」

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金のご案内

【住民税均等割のみ課税世帯】

◆支給対象世帯

令和5年12月1日時点で町内に住民登録があり、令和5年度分の住民税の所得割を課されていない世帯（住民税非課税世帯を除く）

◆申請方法

対象世帯には4月12日（金）から

「**確認書**」を順次送付しています。

書類に記入後、ご返信ください。

◆申請期限 6月14日（金）まで

◆給付額 1世帯あたり10万円

※住民税均等割のみ課税とは、「均等割」が課税で、「所得割」が非課税の方です。均等割のみ課税の方は、「課税証明書」に記載されている「所得割」の額が0円になっています。

【こども加算】

◆支給対象者

令和5年12月1日時点で町内に住民登録があり、「令和5年度低所得世帯支援金給付事業」（非課税世帯7万円給付または均等割のみ課税世帯10万円給付）の対象世帯のうち、平成17年4月2日以降に生まれた児童のいる世帯主

◆申請方法

対象世帯には4月12日（金）から

「**申請書**」を順次送付しています。

書類に記入後、ご返信ください。

◆申請期限 6月14日（金）まで

※基準日以降に生まれた新生児についてはお問い合わせください。

◆給付額

対象児童1人あたり5万円

【問合せ】

福祉健康課 ☎（42）1431

歴史資料展示室

令和6年度第1回企画展示

「未来へつむぐ」だから
「一宮町新収蔵資料展」

令和4年度より『新編 一宮町史』編さん事業が始まり、本年度で3年目を迎えます。町では資料の収集活動を継続し、様々な資料が寄託・寄贈されています。

これらは町の歴史を物語る、郷土の「たから」であり、未来へつむいでいかななくてはなりません。

今回の展示では、町史編さんに向けた活動を開始した令和3年度から3年間に寄贈・寄託された資料に注目し、特に重要であろう資料の一部を展示します。

初公開の資料もありますので、町の歴史に興味のある方はぜひご覧ください。

◆テーマ

「未来へつむぐ」だから

「一宮町新収蔵資料展」

◆とき

4月19日(金) から
7月8日(月)

公民館開館日・時間は見学可

◆ところ

中央公民館2階・ロビー
(歴史資料展示室)

展示資料紹介

【大黒像・恵比寿像】

令和6年1月に個人から寄贈された資料。台座の裏面に「弘化三丙午年初冬念日 玉前神社以銀杏之根本 南総於一松郷社内喬居 三浦一郎 正直造」とあります。

□伝とあわせると、弘化3年(1846)に当時一松郷社(一松神社か)に滞在していた三浦正直が、落雷で倒木したという玉前神社の銀杏の木で彫ったものだといえます。作者の三浦正直は長生郡市内で3例ほど作品が確認されており、幕末期に活動していた彫物師のようです。代々、神棚に祀られていましたが、今回玉前神社にゆかりのある町に寄贈したいと申し出があり、町で預かりすることとなりました。



人々を見守ってきたその柔和な表情・姿をご覧ください

【問合せ】

教育課 ☎ (42) 1416

令和5年度一宮町史編さん講座

「東上総の戦国時代」開催

一宮町史編さん講座を3月2日に中央公民館大会議室で開催しました。

い資料や古文書などの収集をしています。皆さんからの情報をお待ちしております。

【問合せ】

教育課 ☎ (42) 1416

「東上総の戦国時代」と題して、一宮町史編さん委員(中世)で敬愛大学特任教授の滝川恒昭先生を迎え、この地域の戦国時代の様子を、主に「古文書の発見」という視点からお話をいただきました。

一次史料(古文書などの同時代史料)がどのように発見され、どう地域の歴史を物語るのか、実体験をもとに講演いただき、参加者は熱心に耳を傾けました。

町内外、県外から67人の方にご参加いただき、盛会裡に終わりました。今後も一宮の歴史や文化財を後世に伝えていくため、事業を進めていきたいと思います。

また、町教育委員会では、町の歴史がわかる古



楽しいおはなし、たくさん！

令和5年度教育講演会開催！

教育講演会「子どもと本のおはなし」を3月3日に中央公民館和室で開催しました。

第1部、おはなし会では、「絵本とおはなしの会・赤とんぼ」の皆さんによる、素話、パネルシアターや大型絵本、大型紙芝居と、その間に参加者全員で、手遊び、わらべうたを体験。会場は和やかな雰囲気！

赤とんぼの皆さんは20年以上、読み聞かせなど、子どもの読書活動を続け、昨年4月に文部科学大臣表彰を受賞しています。

第2部では、「子どもと読書」をテーマに三橋礼子先生（東上総教育事務所・主席指導主事）から、本を読む楽しさや絵本の魅力、子どもたちの読書環境などについてお話いただきました。

「たくさんさんの本に触れることで、子どもも大人も人生がもっと豊かになる」とのお話に読書の大切さを考えるひとときになりました。



絵本の魅力を語る三橋先生



大型紙芝居「だいくとおにろく」

一宮町社会福祉協議会

配達ボランティア募集！

一宮町社会福祉協議会では福祉活動の一環として、75歳以上の独り暮らしまたは高齢者世帯で一定の条件を満たす方に、お弁当をお配りして大変喜ばれています。

配達担当者は、現在8人（平均年齢75歳）で、月3回木曜日に1人当たり約5軒を20分から40分ほどで配達を行っています。担当者も高齢化のため年々減少していますので、より多くの方に参加していただいて活動が継続できますように配達ボランティアを募集しています。

ご協力いただける方はご連絡ください。



【問合せ】

一宮町社会福祉協議会

☎ (42) 3424



【問合せ】

教育課 ☎ (42) 1416

介護保険料が変わります

お知らせ

令和6～8年度の基準額 月額 4,850円

【問合せ】福祉健康課 ☎ (42) 1 4 3 1

7月中旬に送付します。

これまでの「9段階」から、「13段階」に多段階化し、併せて、所得段階ごとの保険料率も見直しました。

いただいた保険料は、公費とともに、介護保険制度を支えていく大切な財源となります。

●保険料を納める方は

一宮町に住民票のある65歳以上の方（住所地特例の方を含む）に納めていただきます。また、年度の途中での転入や65歳到達の方は、月割（当該事由の前日の属する月の分）から）で保険料を納めていただきます。

●介護保険料の算定方法

基準額（年額58,200円）は、一宮町の介護サービス給付に必要な費用から算定したものです。一人ひとりの年間介護保険料は、収入や所得、世帯状況によって決められた割合を基準額に乗じたものです。

●令和6年度介護保険料

所得段階	対象になる方	基準額	調整率	所得段階別の保険料	
				月額	年額
第1段階	●生活保護受給者の方 ●老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方 ●世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	58,200円 (年額)	×0.285	1,380円/月	16,560円/年
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方		×0.485	2,350円/月	28,200円/年
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方		×0.685	3,320円/月	39,840円/年
第4段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方		×0.90	4,370円/月	52,440円/年
第5段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方		×1.00	4,850円/月	58,200円/年
第6段階	120万円未満の方		×1.20	5,820円/月	69,840円/年
第7段階	120万円以上210万円未満の方		×1.30	6,310円/月	75,720円/年
第8段階	210万円以上320万円未満の方		×1.50	7,280円/月	87,360円/年
第9段階	本人が町民税課税で、320万円以上420万円未満の方		×1.70	8,250円/月	99,000円/年
第10段階	前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方		×1.90	9,220円/月	110,640円/年
第11段階	520万円以上620万円未満の方		×2.10	10,190円/月	122,280円/年
第12段階	620万円以上720万円未満の方		×2.30	11,160円/月	133,920円/年
第13段階	720万円以上の方		×2.40	11,640円/月	139,680円/年

Q5 なぜ年金から保険料を差引くのですか？

保険料を納める方法は介護保険法の規定があり、年金からの差し引き（特別徴収）が第一順位になっています。これは高齢の方が金融機関などで納付する手間を省き、収納関係経費を抑え、確実な収納を行うために法律で決められています。

そのため、年金から差し引きできる場合には自動的に特別徴収になります。（手続きは必要ありません。）

また、ご希望があっても納付書で納める普通徴収に変えることはできません。

Q6 私は年金から引かれていません。なぜですか？

保険料は年金からの差し引き（特別徴収）が基本ですが、次のような場合には特別徴収になりません。納付書を郵送しますのでお支払ください。なお、支払い忘れのない口座振替のご利用をお勧めします。

- (1) 65歳になり、基礎年金などを受給しはじめてから約半年未満の方
- (2) 一宮町へ転入されて間もない方
- (3) 年金の現況届が必要な方で、提出が遅れた方
- (4) 年金を担保に借入れをしている方
- (5) 年金の受給額が年間で18万円未満の方
- (6) 老齢基礎年金を繰り下げているため、年金を受給していない方

Q7 【納付書でのお支払い】口座振替の申込方法は？

申込用紙は、福祉健康課または町内の指定金融機関の窓口にあります。

申込方法は、「預（貯）金通帳」「通帳印鑑」をお持ちになり、お取引のある金融機関の窓口で「口座振替依頼書」にご記入のうえ、お申し込みください。口座振替開始は、申込月の翌月以降になります。

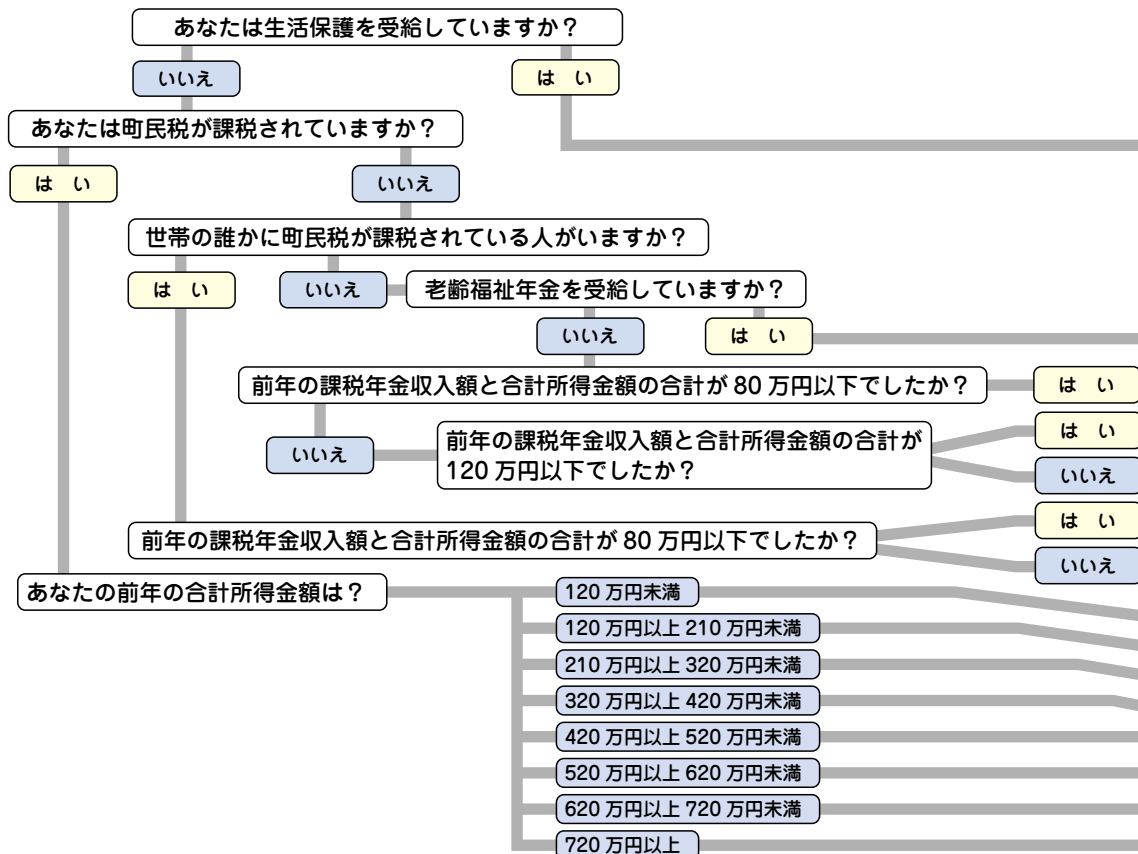
Q8 滞納するとどうなるのですか？

保険料は、すべての被保険者で負担するものです。特別な事情がないのに保険料の滞納が続く場合は、サービス利用時の費用の全額負担や介護サービスが受けられなくなります。介護が必要になったときに困らないためにも月々の保険料を滞納しないようにしましょう。

令和6年度の保険料決定のお知らせは、

国の方針に則り、非課税世帯への負担を軽くし、所得の高い方には、より相応のご負担を頂くこととしており、介護保険は、介護の負担を社会全体で支え合う社会保険制度です。皆さんに納めて

●あなたの介護保険料は？



※「合計所得金額」とは収入から必要経費に相当する金額（収入の種類により計算方法が異なります。）を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除（所得から差し引かれる金額）をする前の金額です。

※老齢福祉年金は、明治44年4月1日以前に生まれた方が対象です。

教えて!!介護保険料

Q1 なぜ保険料を負担するのですか？

介護保険制度は、老後における最大の不安である介護の問題を国民の皆で支える制度です。高齢者自身にも現役世代にも負担し合ってもらい、必要な介護サービスを提供しようとするものです。

国・県・町も財政負担していますが、約23%が高齢者の保険料でまかなうことになっています。

Q2 自分は元気だから介護保険は必要ないと思うのですが？

健康に自信のある方でも、病気やけがなどで急に筋肉が衰えてお身体の自由が利かなくなることがあります。また、高齢になると階段でつまづき骨折したり、認知症を発症したりすることもあります。自立した生活が出来なくなり支援が必要になったとき、みんなで支えあうために介護保険はあります。

Q3 65歳からすぐ保険料を払うのですか？

健康保険に加入している40歳から64歳までの方は、加入している医療保険料と合わせて介護保険料を支払っています。

65歳になった月からは、医療保険料とは別に支払うことになります。

Q4 65歳になりましたが、すぐに年金から徴収されますか？

年金から介護保険料を差引くことを「特別徴収」と呼んでいます。特別徴収をするためには**半年から1年程の準備期間が必要です。**

準備が整いましたら、特別徴収開始通知書または介護保険料決定通知書において、お知らせします。それまでの間は、お送りした納付書または口座振替によりお支払いください。



自転車ヘルメット購入を補助します！

申込受付開始日
令和6年4月1日（月）～

自転車乗車用ヘルメットを購入した方へ
最大2,000円補助します！



助成対象者

令和6年4月1日以降に自転車乗車用ヘルメットを購入した町内在住者
※申請は**1人につき1回**のみ

助成対象ヘルメット

安全基準の認証を受けている「**新品**」の自転車ヘルメット

対象の安全基準：SGマーク・JCFマーク・CEマーク・GSマーク・CPSCマークなど

助成額

自転車乗車用ヘルメット1人あたり1個につき最大2,000円補助

※購入金額の**半額**を補助

例：ヘルメットの金額が3,000円の場合→1,500円補助
4,000円の場合→2,000円補助
5,000円の場合→2,000円補助



【問合せ】 都市環境課

T E L : 0475-42-1430 F A X : 0475-40-1075

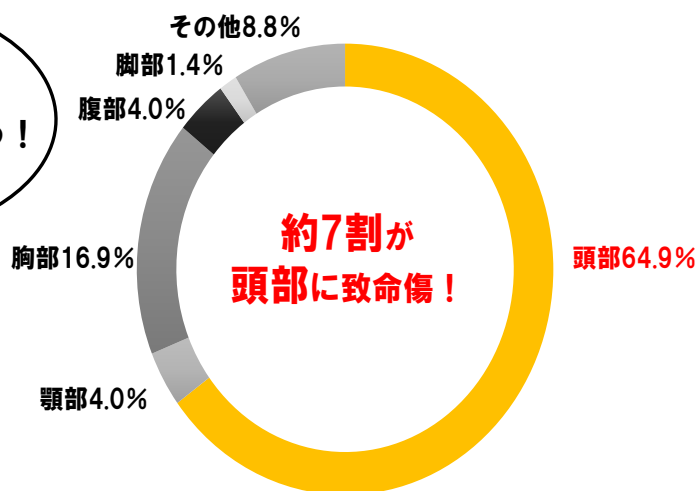
詳しくは町HPを
ご覧ください



大人も子どもも ヘルメットをかぶって、命を守ろう！

自転車事故で死亡した人の
約7割が頭部に致命傷を負っています

家族全員で
ヘルメット着用しよう！



■自転車乗車中死者の損傷主部位比較（東京都内 令和元年～令和5年中）
参考：警視庁Webサイト

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から
自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。

あなたとみんなの命を守る
ちばサイクルールを守ろう！

自転車に**乗る前**のルール

- ① 自転車保険に入ろう
- ② 点検整備をしよう
- ③ 反射器財を付けよう
- ④ ヘルメットをかぶろう
- ⑤ 飲酒運転はやめよう

自転車に**乗る時**のルール

- ① 車道の左側を走ろう
- ② 歩いている人を優先しよう
- ③ ながら運転はやめよう
- ④ 交差点では安全確認しよう
- ⑤ 夕方からはライトをつけよう



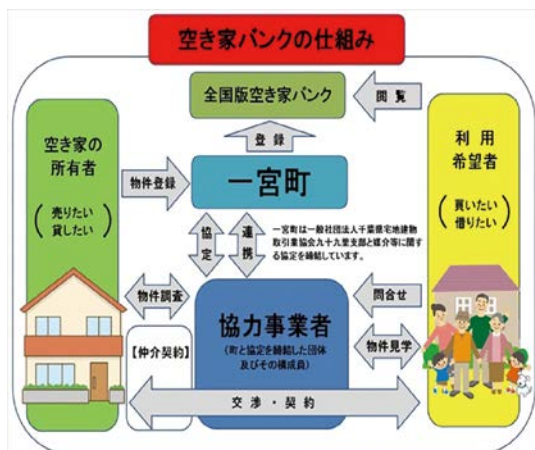
参考：千葉県ホームページ

一宮町空き家バンク制度

近年増加傾向にある空き家を活用していただくことにより、空き家の増加を防ぎ、町の良好な生活環境を保全するとともに、住宅として供給し、移住定住促進と地域の活性化を図るため、空き家バンク制度を行っています。

◆空き家バンクとは

町内の「売りたい・貸したい」と考えている空き家の所有者の方に物件登録の申請をしていただき、町は全国版空き家バンクにその情報を公開します。その情報を閲覧した「買いたい・借りたい」という利用希望者と空き家の所有者を橋渡しする制度です。契約や交渉は町と協定を締結した協力事業者で行います。



◆登録できる空き家

町内に存在する建物（その敷地を含む）のうち、個人の居住を目的として建築され、現に居住または使用していないもの（予定のものを含む）であつて、宅地建物取引業法第34条の2に規定する媒介契約の対象となっていないもの

◆登録できる空き家の所有者

空き家の所有権その他の権利を有し、当該空き家を売却または賃貸する能力を有する方

◆全国版空き家バンク

国では、各自治体の空き家情報の標準化・集約化を図り、全国の空き家などの情報を簡単に検索できるようにするため、公募により選定した2業者（株式会社リーフル・アットホーム（株））による「全国版空き家バンク」を開設しています。町の登録空き家情報は、全国版空き家バンクに登録します。

【アットホーム】

<https://www.akiya-at-home.jp>

【リーフル HOME'S】

<https://www.homes.co.jp/akiyabank>

◆空き家バンクに関する補助制度

空き家の利用促進を図るため、一宮町空き家リフォーム補助金制度を設けています。

【問合せ】

都市環境課 ☎ (42) 1430

一宮町空き家

リフォーム補助金

◆補助対象住宅

町内に現存する自己の居住の用に供するための住宅で、当該住宅が都市計画法および建築基準法の規定に適合するもので、建築基準法に規定する確認済証の交付を受けてから10年以上経過した住宅

◆補助対象者

次の要件を全て満たしている方
① 自ら居住するために補助対象住宅を新たに取得、居住し、住民台帳に登録されている、または実績報告をする日までに当該対象住宅に居住し、住民基本台帳に登録されていること

② 当該補助対象住宅に係る売買契約を締結した日から1年以内に対象工事を行うとする者

③ 世帯全員が市区町村民税（国民健康保険税などを含む）その他の市区町村に納付すべき使用料などの滞納がないこと

④ 補助金交付確定日から10年以上継続して、対象住宅に居住すること

◆補助対象工事

町内の施工業者により、建物の屋根、内外装、居室、浴室、玄関、台所およびトイレなどの改修工事で、工事額（消費税除く）が20万円以上のリフォーム工事が対象

◆補助金額

リフォーム工事に要する額の10%に相当する額（千円未満切捨て）を補助し、補助金額は20万円が限度額です。

なお、対象住宅が一宮町空き家バンクに登録されている登録空き家の場合は、30万円が限度額です。

◆その他

・4月1日より受付中です。

・補助申請手続き、その他の事業内容や詳細は、窓口または町ホームページでご確認ください。



【問合せ】

都市環境課 ☎ (42) 1430

ブロック塀などの 改修工事補助金

地震その他の災害によるブロック塀などの倒壊または転倒を未然に防止することにより、通行人などの安全性向上を目指して、避難路に面するブロック塀などの除却または建替えによる新設工事に対して補助を行っています。

◆補助対象者

- ・町内に居住していること
- ・本人および世帯員の方が税金の滞納がないことなどの要件をすべて満たしていること

◆補助の対象になるもの

- ・避難路に面する安全性の確認ができないブロック塀などが対象
- ※ブロック塀などの高さが1メートルを超えるもの
- ・避難路に面しているブロック塀など、「ブロック塀等の点検チェックポイント」より、外観で1から5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合

◆補助対象工事

町内の施工業者により、除却（ブロック塀などの全部または一部を取り除く）工事や、建替え（ブロック塀などを取り除き、軽量フェンスまたは生垣などを新設する）工事

ブロック塀等の点検のチェックポイント

国土交通省

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

□ 1. 塀は高すぎないか
・塀の高さは地盤から2.2m以下か。

□ 2. 塀の厚さは十分か
・塀の厚さは10cm以上か。（塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上）

□ 3. 控え壁はあるか。（塀の高さが1.2m超の場合）
・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。

□ 4. 基礎があるか
・コンクリートの基礎があるか。

□ 5. 塀は健全か
・塀に傾き、ひび割れはないか。

＜専門家に相談しましょう＞

□ 6. 塀に鉄筋が入っているか
・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれが掛けられているか。
・基礎の根入れ深さは30cm以上か。（塀の高さが1.2m超の場合）

基礎造り（れんが造、石造、鉄筋のないブロック造）の場合
□ 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
□ 2. 塀の厚さは十分か。
□ 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
□ 4. 基礎があるか。
□ 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。
＜専門家に相談しましょう＞
□ 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。

ひび割れ
鉄筋
高さ
厚さ
控え壁
根入れ

出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会 2013.1 より一部改

◆補助の金額

ブロック塀の長さ1メートル当たり、除却のみの場合は8万円（上限額8万円）、建替えの場合は16万円（除却上限額8万円＋新設上限額8万円）
※4月1日より受付中です。
事業内容の詳細は、お問い合わせください。

農業振興地域整備計画 変更申請の受付

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、優良農地の確保と農業の振興を図るため、農業振興地域整備計画を策定しています。

農用地区域からの除外・編入申請などの受付は随時行っています。

除外申請は、該当の土地を農業以外の目的で利用し、次の5つの要件を全て満たす必要があります。申請を予定している方は、事前に相談のうえ、ご申請ください。

◆計画変更（除外）の条件

- (1) 農用地区域以外に代替する土地がないこと
- (2) 農地の集団化や農作業の利用に支障がないこと
- (3) 農地の利用集積に支障がないこと
- (4) 土地改良機能に支障がないこと
- (5) 土地改良事業などの完了年度の翌年から8年以上経過していること

◆受付締切（年2回）

- ① 5月15日（水）
- ② 11月15日（金）

【問合せ】

産業観光課 ☎（42）1428

家を守る 塗職人

まずは
お見積もりを
ご依頼下さい



私たちの社名である「fine」に込められた

“優れた”技術で、お客様の“満足のいく”仕上がりをお約束します。



fine
株式会社ファイン

☎0475-47-4755

〒299-4301 千葉県長生郡一宮町一宮5789-4 <https://www.fine-paint.work>



外壁塗装 屋根塗装

一宮海岸駐車場

有料期間のお知らせ

一宮海岸駐車場の有料期間は次のとおりです。なお、今年は7月1日から9月30日の間、駐車料金を値上げします。詳細は、ホームページでご確認ください。

昨年度、海岸に公衆トイレを整備しました。今後も利用しやすい海岸を目指し、整備を行っていきます。

◆有料期間

4月27日(土) から
令和7年1月13日(月・祝) まで

◆有料時間

午前6時から午後3時まで

◆使用料金

町ホームページをご確認ください
※町に住民登録がある方は免許証を提示することで無料となります。



町ホームページ

【問合せ】

産業観光課 ☎ (42) 1427

イノシシに遭遇したら

◆刺激しない

至近距離で突然遭遇した場合は注意が必要です。見かけても刺激せず、興奮させないことが大切です。

◆静かにその場から離れる

こちらに気づいていない時や、距離が十分ある場合は静かにその場から離れましょう。

近づいてきても、慌てずにゆっくりと後ずさりして離れ、建物や車などの物陰に身を隠すなど安全を確保しましょう。

◆襲われたら

牙が当たりやすい太もも内側には太い血管があり、正面から突進されると、大変危険です。体をかがめ、足を閉じて防御の姿勢をとり怪我をしないよう体を守りましょう。

◆家の周りに寄せ付けない

・やぶや草むらをなくしましょう
・ゴミ出しマナーを守りましょう
・野菜くずや生ごみを屋外に放置するのはやめましょう

【問合せ】

都市環境課 ☎ (42) 1430



ごみゼロ運動に

ご協力ください

5月30日(ごみゼロの日)に近い日曜日に、ごみの散乱防止と再資源化促進のため、地域住民のご協力により、町内一斉で散乱ごみの収集を実施しています。

一斉実施は、各区、自治会単位の任意参加です。

この運動の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

◆とき 5月26日(日)

※詳細は回覧板でお知らせします。

【問合せ】

都市環境課 ☎ (42) 1430



はかりの検査のお知らせ

計量法に基づく計量器の定期検査を6月28日(金)に中央公民館で行います。対象となる計量器をお持ちの方は必ず検査を受けるようお願いいたします。

検査前に申込み手続きが必要となりますので、忘れずにお手続きください。

◆受付期間

6月3日(月) から
7日(金) まで

【問合せ・受付】

産業観光課 ☎ (42) 1427

Co.Lab - カンパニーラボ -

中小企業診断士 認定支援機関

補助金の申請サポート

経営でお困りのこと

悩む前に、まずはお相談ください！

ご相談
無料

Q カンパニーラボ



で検索・お問い合わせください。

令和6年度 公民館サークル一覧

サークル名		活動曜日		場 所
1	一宮町太極拳同好会	毎 週 木 曜 日	10:00～12:00	大 会 議 室
2	剛柔流空手道有心会	毎 週 日 曜 日	14:00～16:00	大 振 武 館
3	健康気功コスモス	毎 週 火 曜 日	18:00～21:00	大 会 議 室
4	健康気功コスモス	毎 週 金 曜 日	10:00～12:00	大 会 議 室
5	ターゲットクラブ	毎 週 月 曜 日	13:30～15:30	大 会 議 室
6	3B一宮	第1・2・4水曜日	13:30～15:00	大 会 議 室
7	一宮詩舞クラブ	第2・4金曜日	13:00～16:00	和 室
8	一宮ヨガ愛好会	第1・3水曜日	14:00～15:30	和 室
9	フラハイビスカス	毎 週 木 曜 日	13:30～15:00	和 室
10	一宮茶道サークル	第2・4水曜日	13:00～16:00	和 室
11	輝け60代からのヨガサークル	第2・4・5火曜日	9:00～12:00	和 室
12	ウクレレ レッド コーラル	第2・4火曜日	14:00～16:00	講 義 室
13	犬槇俳句会	第3木曜日	13:00～16:00	講 義 室
14	加納久宜公研究会	第3火曜日	19:00～21:00	講 義 室
15	みんなの英会話	毎 週 金 曜 日	17:00～19:00	講 義 室
16	裂き織サークル	第2・4水曜日	9:30～11:30	講 義 室
17	パッチワーク彩	第1金曜日	13:00～16:00	講 義 室
18	美そら会	第1・3月曜日	13:00～15:30	講 義 室
19	なんでもリメイク	第1・3金曜日	10:00～11:30	講 義 室
20	詩吟友詩会	第2土曜日	14:00～16:00	講 義 室
21	一宮フラウエンコール	第4火曜日	14:00～16:00	講 義 室
22	うた声のつどい	第2・4水曜日	9:00～11:30	視 聴 覚 室
23	ポップ・コーラス	毎 週 火 曜 日	13:00～15:00	視 聴 覚 室
24	ポップ・コーラス	第1・3土曜日	19:00～21:00	視 聴 覚 室
25	健康体操教室	第2・4日曜日	14:00～16:00	視 聴 覚 室
26	健康体操教室	毎 週 金 曜 日	14:00～15:00	視 聴 覚 室
27	手話サークル	毎 週 火 曜 日	19:00～21:00	視 聴 覚 室
28	絵手紙サークル	毎 週 火 曜 日	9:30～12:30	生 活 研 修 室
29	囲碁クラブ	第3火曜日	9:30～12:30	生 活 研 修 室
30	ランゲージ研究会	毎週水・土・日曜日	13:00～17:00	青 年 会 議 室
31	エアロビクスクラブ	毎 週 木 曜 日	10:00～12:00	青 年 会 議 室
32	自 彊 術	毎 週 木 曜 日	9:45～11:45	振 武 館
33	一宮第1陶芸クラブ	毎 週 木 曜 日	13:30～15:00	創 作 の 里
34	一宮第2陶芸クラブ	第2水・土曜日	9:00～17:00	創 作 の 里
35	一宮第2陶芸クラブ	第3水曜日	9:00～17:00	創 作 の 里
36	染色サークル	第4水・土曜日	9:00～17:00	創 作 の 里
37	染色グループ「朔の会」	第1木曜日	13:00～16:00	創 作 の 里
38	染色グループ「朔の会」	第1・3水曜日	10:00～12:00	創 作 の 里

※活動内容の詳細は、各サークルに直接確認ください。

【問合せ】中央公民館 ☎ (42) 4576

＼相続登記義務化、始まりました!!／

出張相談、無料です!!



経験豊富な司法書士が
親身にお話伺います

● 相続手続き

● 不動産登記

● 商業登記

● 裁判・終活



つぐみ司法書士事務所

代表司法書士 宮田祐志

☎0475-36-2344

事務所:長生郡一宮町東野34番地9



生活習慣病予防を！ 毎年一回は 健診を受けましょう

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防として、国民健康保険加入者を対象に特定健康診査を行います。

今年も腎臓の機能をチェックする「血清クレアチニン検査」と「尿酸値検査」を実施します。腎臓病や痛風などの早期発見・早期治療につなげていきます。

生活習慣を見直す良い機会ですので、年に1度は健診を受けましょう。

◆とき 5月30日（木）から
6月11日（火）

※2日・8日・9日は除く

◆ところ 保健センター

◆対象者

40歳以上の国民健康保険加入者
後期高齢医療保険加入者

◆健診内容

身体測定・血圧測定・医師の診察・
尿検査・血液検査・貧血検査・血
清クレアチニン検査・尿酸値検査・
心電図検査・眼底検査

◆ご注意ください

同じ年度内（5月30日から12月25日）に、特定健康診査を受診した場合、人間ドックの助成対象にはなりません。また、人間ドックの助成を受けた方は、特定健康診査を受診することができません。

【問合せ】 住民課 ☎（42）1423

福祉健康課 ☎（40）1055

30歳代の方 健康診査を受けたこと がありますか？

生活習慣病の早期発見のため、30歳代の方を対象に健康診査を実施します。職場などで受ける機会がない方は、ご自身の健康管理のためにぜひ受診ください。

◆対象者

30から39歳の方（4月1日現在）
※令和7年3月31日までに40歳になる方は、特定健診の対象となりますので、ご加入の健康保険組合にお問い合わせください。

※国民健康保険加入者は、町より特定健診の問診票を送付します。

◆とき 5月30日（木）から6月11日（火）※2日・8日・9日は除く

午前0時45分から午後2時10分
※5月31日（金）・6月4日（火）は、託児所を設けています。（要予約）

◆ところ 保健センター

◆健診内容

身体計測・問診・尿検査・血圧測定・
血液検査（糖・脂質・肝機能・貧血・
尿酸値・血清クレアチニン）など

◆費用 1,000円

◆申込方法

電話、または窓口で、お申し込みください。後日問診票などを郵送します。なお、昨年受診された方には受診票を送付します。

【問合せ・申込み】

福祉健康課 ☎（40）1055

肝炎ウイルス検査を 受けたことがありますか

◆検査内容

血液検査（B型・C型肝炎ウイルス）

◆対象者

左記の項目すべてに当てはまる方
・40歳以上で、過去にB型・C型肝炎ウイルス検査を受けたことがない方

・現在、肝炎の治療中でない方
・職場などでB型・C型肝炎ウイルス検査を受ける機会がない方

◆とき

5月30日（木）から6月11日（火）
※2日・8日・9日は除く

午後0時30分から45分

◆ところ 保健センター

◆費用 無料

◆申込方法

電話または窓口で、お申し込みください。（過去に受診歴のない方に受診票を発行します。）

※国民健康保険の特定健康診査・後期高齢者医療制度（75歳以上）の健康診査対象者の方は同時に受診できます。

健診の問診票の裏面に受診票が記載されています。

【問合せ・申込み】

福祉健康課 ☎（40）1055

前立腺がん検診の お知らせ

◆検査内容

血液検査

◆対象者

4月1日現在50歳以上の男性

◆とき

5月30日（木）から6月11日（火）
※2日・8日・9日は除く
午後0時30分から45分

◆ところ

保健センター

◆費用 500円

◆申込方法

電話または窓口で、お申し込みください。

※国民健康保険の特定健康診査・後期高齢者医療制度（75歳以上）の健康診査対象者の方は同時に受診できます。

健診の問診票に前立腺がん検診の希望有無を選択する欄が記載されています。

【問合せ・申込み】

福祉健康課 ☎（40）1055

高齢者肺炎球菌定期 予防接種のお知らせ

令和6年度から高齢者肺炎球菌定期予防接種の対象者が原則65歳のみとなります。
接種には町が発行した予診票が必要です。

◆定期対象者

- ① 65歳の者
- ② 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓、呼吸器、免疫機能に障害があり、日常生活が著しく困難な者

※過去に高齢者肺炎球菌ワクチン（23価・ニューモバックス）の予防接種を受けたことがある方は、対象外です。

- ① の方は誕生月の翌月に郵送します。
- ② の方は事前に申請が必要です。

◆助成額

接種費用の内3,000円を町が助成します。医療機関の窓口では3,000円を差し引いた額をお支払いください。生活保護受給者は無料です。

※助成は生涯で1回になります

【問合せ】

福祉健康課 ☎ (40)1055

風しん抗体検査、予防 接種を実施しています

風しん予防接種を受ける機会のなかった世代の男性を対象に、風しん抗体検査を実施しています。

クーポンを使用し抗体検査を受けた結果、風しんの抗体価が低いことが判明した場合、予防接種を受けることができます。

未受診者の方にお知らせの案内をお送りします。クーポン発行をご希望される方はご連絡ください。

◆対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

◆期間

令和7年3月31日まで

◆費用

無料

※令和6年度が最後です。

◆実施方法

クーポンを使用し抗体検査受けた結果、抗体価が低く、必要がある方は予防接種を受けることができます。

※使用するワクチンは、麻しん風しん混合（MR）ワクチンです。

【問合せ】

福祉健康課 ☎ (40)1055

HPVワクチンの接種が まだお済みでない女性へ 「キャッチアップ接種」

子宮頸がんは、若い年齢層で発症する割合が比較的高いがんです。HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染が原因と考えられ、毎年1万人以上の女性が子宮頸がんにかかり、毎年3千人近くが亡くなっています。

平成9年度から19年度生まれの女性のうち、定期接種を受けられなかった方がいるため、接種の機会を提供します。

接種を希望する方は、お早めの接種をご検討ください。

◆対象者

平成9年4月2日から平成20年4月1日の間に生まれた女性

◆公費による接種期間

令和7年3月31日まで

※接種は合計3回です。完了までに約6か月間かかります。

◆費用

無料

ただし、期間を過ぎた接種は、全額自己負担となります。

接種には、町が発行する予診票が必要です。ご希望される方は、母子健康手帳をお持ちのうえ、窓口でご申請ください。

【問合せ】

福祉健康課 ☎ (40)1055

乳がん検診の お知らせです

5月9日（木）から13日（月）（12日を除く）に乳がん検診（集団検診）を実施します。次に該当する女性に通知をお送りします。

- ① 令和6年4月1日現在30・40歳の方

- ② 過去3年間で受診歴のある方
- ③ 今年度の検診の申込みをした方

①から③以外の方で受診をご希望される場合は、お問い合わせください。

この機会にぜひ受診ください。

※個別検診に関しましては、詳細が決まり次第、随時広報などでお知らせします。

【問合せ・申込み】

福祉健康課 ☎ (40)1055

国民年金の

加入手続きを忘れずに

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入する制度です。

就職や退職などで年金の種類が変わったときには、必ず手続きが必要です。

◆会社などを退職したとき

第1号被保険者になります。加入の手続きが必要です。また、扶養者がいる場合も必要です。

マイナンバーカードを利用して、インターネットから申請できます。詳しくは日本年金機構の「電子申請（マイナポータル）」をご覧ください。

○必要なもの

・厚生年金の資格喪失証明書など
・基礎年金番号または、マイナンバーが確認できるもの

※日本年金機構から送付される納付書で銀行・郵便局・コンビニエンスストアなどで納めてください。
口座振替やクレジットカードでのお支払いも可能です。

◆厚生年金に加入している場合は？

・加入者本人は第2号被保険者。
厚生年金保険料は、給与から天引きされています。

・被扶養配偶者は第3号被保険者。

加入者本人が保険料を負担しているため国民年金保険料の納付は不要です。

【問合せ】住民課 ☎ (42) 1423

高校生まで

医療費助成をします

町では、高校3年生までを対象に医療費助成をしています。

助成を受けるには、事前に登録が必要です。

現在、高等学校・専門学校などに在学中でまだ登録をしていない方はご申請ください。

新たに高校生となったお子さんのいるご家庭は、既にご案内のとおり必ず期限までに登録申請ください。期限を過ぎると、申請日以前の診療は助成の対象になりませんのでご注意ください。

◆登録期限 4月30日（火）まで

【問合せ】

子育て支援課 ☎ (42) 1415

成人歯科相談

歯科衛生士が完全予約制で個別指導します。普段、歯や歯肉、口腔内に気になる症状がある方、歯や口に関心のある方はぜひご参加ください。

◆対象者 町内在住の18歳以上の方

◆とき 5月27日（月）
午後3時から4時

◆ところ 保健センター

◆内容 歯科衛生士による
個別指導・歯科相談

◆費用 無料

【問合せ・予約受付】

福祉健康課 ☎ (40) 1055
※定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。



千葉県立長生特別支援学校

前期学校公開

◆とき

5月13日（月）から17日（金）
午前9時40分から11時30分

◆ところ

千葉県立長生特別支援学校
（一宮町東浪見6767-7）

◆内容

学校概要の説明や授業、施設設備の参観

※参観人数の調整のため、参加希望を事前にご連絡ください。

【問合せ】長生特別支援学校

☎ (42) 2470

千葉県調理師試験の実施

◆とき 10月29日（土）

◆ところ

TKPガーデンシティ千葉
（千葉市中央区問屋町1-45）
千葉ポートスクウェア内）

◆願書受付期間

5月20日（月）から24日（金）
簡易書留にてお送りください。

※消印有効

◆願書配布・申込先

長生保健所 ※平日のみ

【問合せ】

長生保健所 ☎ (22) 5914

令和 6 年度 長生保健所(長生健康福祉センター)相談・検査日程

長生健康福祉センター（長生保健所）では、相談や検査をお受けしています。

相談等内容	実 施 日	受付時間及び 連絡先	内 容
HIV 抗体（エイズ） 検査 エイズ相談 （相談は随時受付）	①即日検査 毎月第 1・3 火曜日 ②夜間検査 日時につきましてはお問い合わせ いただくかホームページをご確認 ください。	①即日検査 13:00 ～ 13:30 （予約制） 検査日 1 週間前 の 8:30 ～ 前 日 17:15 まで (22) 5166	即日判定可能、但し夜間検査は除く （無料、匿名）
性感染症検査			梅毒 クラミジア 淋菌（淋菌のみの検査は不可） （無料、匿名）
肝炎ウイルス検査			B 型肝炎、C 型肝炎 （無料、匿名）
骨髄バンクドナー 登録受付	第 1 火曜日	10:00（予約制） (22) 5166	骨髄バンクにドナーとして 登録してくださる方への説明、受付 （18 歳以上、54 歳以下で健康な方）
腸内細菌検査	第 1・2・3・4 火曜日 （第 5 週、休日、休前日、休前々日 を除く）	9:00 ～ 11:00 (22) 5167	便検査（有料） ※通知書の発行は 8 日後
精神保健福祉相談	①偶数月第 2 火曜日、毎月第 3 金 曜日 ②奇数月第 3 火曜日	①14:00～16:00 ②14:00～15:00 （予約制） (22) 5914	専門医師・精神保健福祉相談員など による精神保健福祉に関する相談
DV 相談	来所相談：要予約 電話相談：月曜日～金曜日	9:00 ～ 17:00 専用電話： (22) 5565	配偶者やパートナーから受ける暴力 （身体的・精神的・経済的など）に関 する相談
家庭児童相談	月曜日～金曜日	9:00 ～ 17:00 (22) 5914	家庭相談員による 18 歳未満の児童に 関する養育、家庭環境、不登校、心や からだ、児童福祉など子どもに関する 相談
ひとり親家庭 自立支援	月曜日～金曜日	9:00 ～ 17:00 (22) 5914	母子・父子自立支援員による母子父子 家庭・寡婦の生活一般、職業能力の向 上および求職活動などへの支援
障害のある人への 差別に関する相談	月曜日～金曜日	9:00 ～ 17:00 専用電話： (26) 1510	障害への誤解や偏見により、つらい思 いをしている方からの相談

※該当日が、祝祭日、年末年始の場合は実施しません。
 ※やむを得ず、日程を変更する場合があります。
 ※詳細については電話でお問い合わせください。

【問合せ】長生健康福祉センター（長生保健所）

☎(22)5167

相談室

まずは相談してみませんか？
～ 5 月相談日～【要予約】
人権相談

- ・と き 5月2日(木)
10:00～12:00
 - ・ところ 保健センター 小会議室
 - ・対 象 町内在住または在勤の方
- 【問合せ】福祉健康課 ☎(42)1431
※予約は相談日の3日前までです。

人権に関する相談
例) 差別、ハラスメントなど
※電話や窓口で随時予約できます。
(平日のみ)

【要予約】
行政相談

- ・と き 5月2日(木)
14:00～16:00
 - ・ところ 保健センター 小会議室
 - ・対 象 町内在住または在勤の方
- 【問合せ】総務課 ☎(42)2112
※予約は相談日の3日前までです。

国の行政全般についての相談や
意見・要望の受付
※電話や窓口で随時予約できます。
(平日のみ)

【要予約】
町長室
開放日

- ・と き 5月23日(木)
13:30～17:00
1組30分
- 【問合せ】企画広報課 ☎(42)2113

町民の皆さんが日ごろ感じている
町政に対する提言・要望・意見など
「生の声」を直接町長がお聴き
します。
※電話や窓口で随時予約できます。
(平日のみ)

【要予約】
弁護士
による
法律相談

- ・と き 5月21日(火)
13:30～15:30
 - ・ところ 保健センター 小会議室
 - ・対 象 町内在住または在勤の方
- 【問合せ】総務課 ☎(42)2112

【予約受付開始日時】
4月17日(水)
午前8時30分から
※電話や窓口で予約できます。
(平日のみ)

【要予約】
心配ごと
相談

- ・と き 5月23日(木)
9:00～12:00
 - ・ところ 一宮町社会福祉協議会
 - ・対 象 町内在住の方
- 【問合せ】社会福祉協議会 ☎(42)3424

【相談内容】
日常生活上の悩みや心配ごと
例) 暮らしや住まい、
家族に関することなど

※相談は無料です。秘密は守られます。

そのほか介護や子育てに関する相談やお困りごとについて、随時受け付けています。また、どこに相談したら良いか分からない場合などお気軽にお問い合わせください。

【問合せ】企画広報課 ☎(42)2113



笑顔の真ん中に――

合気道部／一宮少年野球クラブ／空手道部
剛柔流／一宮空手道教室／グラウンドゴルフ部／ゴルフ部／サーフィン部／少年剣道部
尚武会／少年サッカー部ウイングスFC／ソフトボール部／テニス部／ミニバスケットボール部
ミントキッズ／バドミントン部／ジュニアバドミントン部一宮さんらいず
／野球部／水泳部
運営本部(理事・評議員会／エンジョイスC／事務局)



NPO法人 一宮町スポーツ協会 ニュースフラッシュ

令和6年4月発行 Vol.201

一宮町スポーツ協会 検索



NPO法人一宮町スポーツ協会 憲章

一宮町スポーツ協会は、
町の体育スポーツ団体を統括・代表します。
町のスポーツの発展をバックアップします。
町民の健康維持・増進、体力向上に努めます。
健康をテーマとしたまちづくりを推進します。
健康寿命日本一の町の実現を目指します。

楽しいあの日が、やってきます。 スポーツあれこれ体験デー [エンジョイスportsの日]

たくさんのスポーツが体験できると好評の「エンジョイスportsの日」、第3回大会が迫ってきました。

スポーツには人を夢中にさせる不思議な力があります。そんなスポーツの魔力をたっぷりと堪能していただけるのが「エンジョイスportsの日」です。今年体験していただけるスポーツは13種目。野球やテニスなど人気スポーツから剣道や合気道などの武道、そしてなかなか体験できない新種のスポーツにまで、その日は身体の隅々までスポーツを染み込ませてもらいます。

体験したい種目を3種目まで選んでお申し込み。あとは当日の朝、GSSセンターに来ていただくだけ。道具はすべて主

催者でご用意。各会場までの足は、スケジュールに合わせてシャトルバス(町民バス一宮号)が循環します。運動できるスタイルで、昼食、タオル、飲み物ご持参の上で参加ください。

体験スポーツ：バドミントン・剣道・ボッチャ・モルック・テニス・グラウンドゴルフ・クライミング・タッチバレー・卓球・合気道・太極拳・野球・サッカー・ランニング、以上14種目のうちから3種目を選べます。

お問合せ・お申込み：

一宮町スポーツ協会・久我
(TEL0475-42-3919)

または 一宮町教育委員会
(0475-42-1416)

6月9日2024 無料

主催：NPO 法人一宮町スポーツ協会 後援：一宮町・一宮町教育委員会

協力：一宮町スポーツ推進委員・千葉県立長生特別支援学校・クライミングジム OLIOI・毎日新聞上総一宮販売所・読売センター上総一の宮

練習の成果を発揮して 一年の集大成ここに刻む。



3月3日(日)、年度末の卒業大会「第4回JRテニスファイナルミーティング」が行われました。晴天にも恵まれ、各々練習の成果を発揮して白熱した試合となりました。全体的なレベルも向上し、成長を感じられるイベントとなりました。総合優勝は富澤純君でした。

好調をキープして3位に。 念願のクラブをゲット!



3月17日(金)、第1回にのみや杯グラウンドゴルフ大会が千葉市若葉区で行われ、一宮から出場の前井和代さんがホールインワン2本、2打が16本の72打で3位に入賞しました。参加者249人、県内ほか近郊からも参加のある大きな大会でした。

レベルアップへ一歩。 みごとな入賞となりました。



3月20日(祝)、茂原市民体育館で開催の長生剣道連盟長生剣道祭に参戦した尚武会。部門別での個人戦で1、2年の部と3、4年の部でみごと入賞を果たしました。どんな大会でも入賞することは貴重な経験です。ここからさらにレベルアップを目指します。

このページでは、協会本部情報と協会加盟クラブから報告された情報をもとに最新の活動ニュースをお届けしています。お問合せは協会事務局(電話・荒木 080-5195-5264 / Eメール taikyo-ichinomiya@chiba.email.ne.jp)までお願いします。

憩いの森の花だより

春一番の憩いの森は、可愛い花が咲き揃います。

スミレ色の濃淡、タツナミソウの紫、ヒメハギの赤紫、シャガの薄紫、キジムシロやミツバツグリの黄色、アマドコロやナルコユリの黄緑色、クサボケの赤色といったように彩り豊かな風景を見ることが出来ます。

また、小さく可愛いチゴユリの花や多くはありませんが、キンランやギンランも咲き出し、ノアザミも追いかけていきます。

憩いの森は自然の花々の宝庫です。春先は何かと忙しい時期ではありますが、可愛い花々を見てホッと一息されてみませんか？

現在「いこいの森を育む会」では会員を募集中です。毎月第2日曜日が、草刈などの作業日で午前9時30分から活動しています。第4火曜日は植物観察会を午前10時から行っています。

自然や野草に興味のある方のご参加をお待ちしております。



キンラン



クサボケ

【問合せ】

「いこいの森を育む会」 藤野

☎0800(5954)5611

「宮ネイチャークラブ」

『カエルの卵、どれだけあるのかな?』

2月17日は焼き芋と早春の生き物観察でした。ホトケノザなど春の草花がもう姿を見せ始めていました。

まずは焼き芋の準備です。松子川周辺を整備して切った竹や木の枝を焼却して、灰やおきになったところへ、子供たちがアルミホイルでくるんだサツマイモを埋めます。焼き芋はじっくり時間をかけて焼くと甘くなるそうです。焼き芋が出来るまでの間にアカガエルの卵調べをしました。

毎年2月初めにアカガエルたちが一斉に産卵を始め、松子の田んぼは黒い粒々がたくさん集まった卵塊（卵のかたまり）だらけになります。子供たちはみんなで田んぼの卵塊の数を数え、卵塊一つに450個ほどの卵が集まっていることを確認しました。計算すると、松子の田んぼだけでも7万個以上の卵がある事になります。

最後は、みんなで美味しい焼き芋をいただきました。

【行事予定】

田植え 5月3日（祝・金）
午前10時から 松子の田んぼ



【問合せ】

増田090(8045)0606

吉田090(5317)9738

Facebook 「宮ネイチャークラブ」で検索してください。

会員募集中！



子育て支援情報

5月



★町内4か所の保育施設では、親子の交流を図ることが出来るようイベントの開催や園庭開放を行っています。どなたでもご利用できますので、お気軽にご連絡ください♪

●公立いちのみや保育所 【問合せ・予約】 ☎(42)2514(月曜日～金曜日)

◆映画会※要予約	◆とき 5月15日(水) 10:00～ ◆内容 『ミッキーのゴルフ』ほか
◆子育て相談室「コアラ組」※要予約	◆とき 5月10日(金) 10:00～12:00
◆親子教室「ひよこ組」※要予約(前日まで) 育児・栄養相談・看護師による身体計測も行っています。	◆とき 5月7日(火)、14日(火) 各日8組 10:00～11:00(受付9:45) ◆内容 『親子であそぼう』
◆絵本の貸出「はらっぱ文庫」※予約不要 子どもたちは絵本が大好きです。 「小さい頃に見た絵本は一生の宝物」	◆テーマ 『かわいいな! どうぶつ』 ◆とき 月曜日～金曜日 9:00～16:00 土曜日 9:00～12:00
◆「あつまれ! ひよこ組」※予約不要	◆とき 5月21日(火) 10:00～11:00 ◆ところ 保健センター ◆内容 製作、絵本読み聞かせなど

●子育て支援館「おおぞら」 【問合せ】 愛光保育園 ☎(40)1033

◆利用時間 月曜日～金曜日 9:00～15:00

◆RABBIT ※要予約 親子で遊びながら、おしゃべりしたり、気軽に育児の困りごとやお悩みごとの相談ができます。詳細はInstagramに掲載しています。ご質問などお気軽にお問い合わせください。 【問合せ】 みんなのいえさくらんぼ 飯田 ☎080(4902)1880	RABBIT  Instagram
◆こねっと座談会 ※参加費無料 子育てのあれこれ、みんなでお茶を飲みながらおしゃべりしましょう♪ 5月16日(木) 10:30～12:00 【問合せ】 138子育てネットワーク 藤井 ☎090(7720)6070 ✉138konet@gmail.com	138子育てネットワーク  @138KONET Instagram

●子育て支援館「しおかぜ」 【問合せ】 東浪見こども園 ☎(36)7726

◆利用時間 月曜日～金曜日 9:00～15:00

◆おもちゃの広場 5月8日(水) 10:30～ 参加費500円 ※要予約 東京おもちゃ美術館から楽しいグットトイがやってきます。おもちゃコンサルタントと一緒にいろんな楽しい遊び方を見つけて楽しみましょう♪ お弁当ご持参大歓迎です。みんなでゆっくりお話ししましょう。 【問合せ】 Mommy way たまひよ部 ☎050(3577)1335 ✉info@mommyway.net	たまひよ部  LINE
--	--

●地域子育て支援「ちきんえっぐ」 【問合せ】 一宮どろんこ保育園 ☎(44)7597

◆利用時間 月曜日～金曜日 9:30～15:00

◆出前保育 ※予約不要 あじさいの製作 5月17日(金) 10:30～11:30 保健センター ※出前保育のほかにイベント(要予約)を行っています。 詳細はちきんえっぐだよりをご覧ください。	 ちきんえっぐだより
---	--

～ 令和6年度公民館教室募集のお知らせ ～

【問合せ】 中央公民館 ☎(42)4576

お知らせ

○手話教室【公民館・視聴覚室】

定 員	10人
対 象	成人
日 程・時 間	毎月第2木曜日 13:30～15:30 (6/13 開講)
内 容	手話の基礎を学びながら、手話を通したコミュニケーションを深めます。

○ペン習字教室【公民館・講義室】

定 員	10人
対 象	小学生～成人
日 程・時 間	6/29、7/27、8/31、9/28、10/26、11/30 10:00～12:00 (6/29 開講)
内 容	きれいな文字で手紙や文章を書くコツを学びます。

○アロマテラピー教室【公民館・講義室】

定 員	10人
対 象	成人
日 程・時 間	① 6/9、② 8/18、③ 11/3 (年3回) ①②10:00～12:00 ③13:30～16:00
内 容	エッセンシャルオイルの基礎知識を学びながら簡単なクラフトを行います。

○季節の寄せ植え・フラワーアレンジ教室【創作の里・創作室】

定 員	10人
対 象	成人
日 程・時 間	6/4、10/1、12/10、2/4 (年4回) 10:30～12:00
内 容	季節の植物や花で寄せ植えとフラワーアレンジを楽しみます。

○陶芸教室【創作の里・創作室】

定 員	10人
対 象	成人
日 程・時 間	毎月第1火曜日 13:30～15:30 (6/4 開講) ※教室日以外で窯から作品を取り出す日があります。
内 容	陶芸の基礎を学びます。※2年連続講座

○崇文館歴史講座【公民館・生活研修室】

定 員	20人
対 象	中学生以上
日 程・時 間	左ページに詳細があります。
講 師	一宮町教育委員会学芸員
内 容	左ページに詳細があります。

*対象者は、町内在住もしくは町内在学・在勤者とします。

*各教室とも参加費は無料です。(材料費別)

*定員を超えた場合、抽選となります。

*状況により教室の内容、開催時期の変更、中止の可能性があります。ご了承ください。

令和 6 年度崇文館歴史講座

◆すうぶんかん崇文館とは…

崇文館とは、明治 2 年 (1869) に最後の一宮藩主・加納久宜 (1848 ～ 1919) によって一宮藩の旧陣屋近くの廃寺につくられた藩校はんこうです。廃藩置県後の明治 5 年 (1872) に廃校となりますが、のちにこの校舎は小学校に転用されるなど、一宮の教育の基盤となりました。

◆趣旨

この公民館教室では、「座学」を中心に郷土の歴史や文化を学ぶ教室です。令和 3 年度から事業を開始し、これまで通算で 16 回開催してきました。各回で独立した講座となっています。

本年度は町の歴史を「一から」学ぶ講座を 3 回にわたり開催します。『新編一宮町史』編さん事業の最新の調査成果を反映させた講座を予定しています。

◆会場 中央公民館 生活研修室

◆予定

回 数	と き	テーマ
第 1 回	6 月 1 日 (土) 13:30 ～ 15:00	一宮町を通史からみる (1) 古代・中世編
第 2 回	9 月 14 日 (土) 13:30 ～ 15:00	一宮町を通史からみる (2) 近世編
第 3 回	12 月 7 日 (土) 13:30 ～ 15:00	一宮町を通史からみる (3) 近現代編

※日時はあくまでも予定です。都合により変更する場合があります。

本講座以外でも、「町史編さん講座」「文化財講座」などを開催しています。

日程が決まり次第、広報しますので、こちらもぜひご参加ください。

募集期間 5 月 7 日 (火) ～ 5 月 10 日 (金) まで

* 申込方法：下記申込書で中央公民館へお申し込みください。

..... きりとり線

令和 6 年度公民館教室申込書 ＜手話・ペン習字・アロマ・寄せ植え・陶芸・歴史講座＞

教 室 名	ふりがな 氏 名	生年月日	住 所	電話番号

* 申込みの際に通知用のハガキ（表書きに本人の住所・氏名記載）をお持ちください。

公民館教室の日程などをお知らせします。

✿すまいる介護コーナー✿ 介護の情報を皆さんに発信していきます

今回は「異変に気づく！見守りのポイント」の第1回です。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域の皆さんの気づきや見守りが重要になります。

●本人に会って気づく

季節や天気についての話題、本人や家族の体調を尋ねる言葉は立ち入りすぎず、様子を伺うことができます。

笑顔で話しかけましょう。

気づきのポイント

- ☐ 顔色が悪い。具合が悪そう。やせてきた。
- ☐ あいさつをしなくなった。
(前と様子が変わった)
- ☐ 同じ話を何度もされる。話がかみ合わない。
- ☐ 暴言を吐く。性格が変わった。
- ☐ 服や髪が乱れている。
(服が汚れている。服装が季節に合わない。)
- ☐ 体にアザがある。
- ☐ 介護者が疲れている。

声かけの例

- ☐ おはようございます。
(時間に合ったあいさつ)
- ☐ いい天気ですね。寒くなってきましたね。
- ☐ 元気にしていますか？
- ☐ お庭がきれいですね。お散歩ですか？



●住まいの外側から気づく

知らない人の出入りが増えているときは、詐欺にあっている可能性もあります。

気づきのポイント

- ☐ 郵便受けに新聞や郵便物がたまっている。
- ☐ 洗濯物が何日も干したままになっている。
- ☐ 昼間でも雨戸が閉まっている。
- ☐ 夜でもカーテンが開いている。
- ☐ ゴミが放置され、異臭がする。
- ☐ 庭などが荒れている。
- ☐ 家から出てこない。
- ☐ 家の中から怒鳴り声や悲鳴が聞こえる。
- ☐ 普段見かけない人（業者らしき人）の出入りが増えた。



●異変に気づいたときは・・・

地域包括支援センターにご相談ください。

【問合せ】 地域包括支援センター ☎ (40) 1055



保健センターだより



～ 健康ポイント事業のお知らせ ～

皆さんの健康づくりを応援します。健康への意識が高まり、健康寿命が延伸することを目的に、「健康ポイント事業」を実施します。運動や健診の受診など、健康づくりに取り組むことでポイントを獲得し、獲得したポイントが50ポイント以上になりましたら、千葉県の協賛店でサービスが受けられる「ち～バリューカード」を交付します。ポイント事業に参加して、ご自身の健康づくりにお役立てください。

【対 象】 18歳以上の町民の方

【令和6年度実施期間】

令和7年3月31日（月）まで

【参加方法】

ステップ1 申請用台紙をもらいましょう！

福祉健康課（保健センター）窓口で配布しています。

ステップ2 ポイントをためましょう！

ポイント対象事業に参加したり、健康のために取り組む目標を自分で申請用台紙に記載し、実行することでポイントがたまります。

ステップ3 「ち～バリューカード」と交換しましょう！

50ポイント以上にたまると、交換することができます。ポイントの交換は、年度内にひとり1回限りです。



主なポイント付与対象の取り組み

1. 健康チャレンジメニュー

健康目標の3か月継続達成で、10ポイント

（健康目標の例）○朝食を抜かない。 ○毎日、ラジオ体操を行なう。

○毎日、8,000歩以上歩く など

2. イベントメニュー

特定健診、人間ドック、職場健診などの受診で、各10ポイント

介護予防教室、糖尿病予防教室などの各種教室への参加で、各5ポイント

献血（保健センター実施分）で、20ポイント

その他、公民館活動に参加などで、5ポイント

*詳しくは、福祉健康課まで、お問い合わせください。（☎（40）1055）

元気ちば！健康チャレンジ事業『ち～バリューの店』に協賛していただけるお店を募集します。

協賛していただけるお店は、千葉県健康福祉部健康づくり支援課まで、ご連絡ください。

（☎ 043（223）2661）

まちの図書室から ～新着図書紹介～

書 籍 名	著 者
襷がけの二人	嶋津輝
続きと始まり	柴崎友香
月ぞ流るる	澤田瞳子
夜露がたり	砂原浩太郎
ワンダフル・ライフ	丸山正樹
化学の授業をはじめます。	ボニー・ガルマス
15の街道からよむ日本史	安藤優一郎
パンどろぼうとなぞのフランスパン	柴田ケイコ

※図書室の開室日は裏表紙のカレンダーに掲載。

【問合せ】 まちの図書室 ☎ (42) 7799

今月の1冊

「おとな六法」

法律をもっと身近に！日常生活と法律を結びつけて、笑って楽しく学べる1冊。



5月 けんこう運動教室の日程

☆この教室は予約制です。指定の予約開始日から受け付けます。

定員に達した場合、次の開催日に優先的にご予約を受け付けます。

☆動きやすい服装でお越しください。必ず水分補給用の飲み物をお持ちください。

☆感染症の予防対策のため、中止する場合があります。

教室名	日 程	内 容	時 間	定員	予約開始日
けんこう運動教室 【会場】 保健センター	7日(火)	ニコニコ体操	① 13:00～14:00 (受付 12:45～)	20人	4月23日(火)
			② 14:15～15:15 (受付 14:00～)	20人	
	16日(木)	貯筋体操	① 13:00～14:00 (受付 12:45～)	20人	5月9日(木)
			② 14:15～15:15 (受付 14:00～)	20人	
	28日(火)	リズム体操	① 13:00～14:00 (受付 12:45～)	20人	5月21日(火)
			② 14:15～15:15 (受付 14:00～)	20人	
東浪見 けんこう運動教室 【会場】 東浪見 コミュニティセンター	13日(月)	お口の健康体操	10:00～11:30 (受付 9:45～)	10人	5月2日(木)
	23日(木)	転倒予防体操	10:00～11:30 (受付 9:45～)	10人	5月16日(木)

※けんこう運動教室は、①または②の時間いずれかでご予約ください。

【問合せ・予約受付】 地域包括支援センター ☎ (40) 1055

*予約受付時間 8:30～17:15 (平日のみ)

保健センター

5月の行事

※対象者に通知している行事については、掲載していないものもあります。
詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】福祉健康課 ☎ (40) 1055

名 称	日 程	時 間	内 容・対 象	場 所
育児相談（予約制）	1 日（水）	9：00～11：00	子育てに関するさまざまな相談	保 健 セ ン タ ー
マタニティ教室 第1回目（予約制）	15 日（水）	受付 13：15～13：30	妊婦およびその家族	
育児相談（予約制）	16 日（木）	9：00～11：00	子育てに関するさまざまな相談	
乳 児 相 談	20 日（月）	対象者には 別途通知します	4か月児・7か月児・12か月児	
2 歳 児 歯 科 健 診	22 日（水）	対象者には 別途通知します	令和4年1月～2月生まれ	
1 歳 6 ヶ 月 児 健 診			令和4年8月～10月生まれ	
マタニティ教室 第2回目（予約制）	23 日（木）	受付 13：15～13：30	妊婦およびその家族	
マタニティ教室 第3回目（予約制）	27 日（月）	受付 13：15～13：30	妊婦およびその家族	
成 人 歯 科 相 談 （予約制）		15：00～16：00	18 歳以上の希望者 ※お問い合わせください	
親子ふれあい教室	28 日（火）	9：30～10：30	あそびの教室（定員 12 人） 1歳児(きょうだいの参加も可)と保護者	
		10：45～11：45	あそびの教室（定員 12 人） 0歳児(きょうだいの参加も可)と保護者	
あそびの広場	2 日（木）・7 日（火）・8 日（水） 9 日（木）・10 日（金）・13 日（月） 14 日（火）・17 日（金）・21 日（火） 23 日（木）・24 日（金）		9：30～12：00 13：00～16：00 乳幼児と保護者	
			※絵本の読み聞かせ 9 日（木） 11：00～11：30 ボランティア「赤とんぼ」	

【今月の検診】 22～23 ページをご覧ください。詳細は町ホームページを確認ください。

【5月の休日在宅当番医（9：00～17：00）】

	医療機関名			医療機関名	
	内科系	外科系		内科系	外科系
5月3日 （金）	茂原中央病院 ☎ (24)1191	塩田記念病院 ☎ (35)0099	5月12日 （日）	三上クリニック ☎ (30)3733	菅原病院 ☎ (25)1171
5月4日 （土）	君塚病院 ☎ (25)1811	菅原病院 ☎ (25)1171	5月19日 （日）	牧野医院 ☎ (24)2222	穴倉病院 ☎ (24)2171
5月5日 （日）	あまが台ファミリークリニック ☎ (36)7011	穴倉病院 ☎ (24)2171	5月26日 （日）	鈴木医院 ☎ (22)2630	公立長生病院 ☎ (34)2121
5月6日 （月）	山之内病院 ☎ (25)1131	聖光会病院 ☎ (35)5151			

※休日当番医は変更になる場合もあります。

中央消防署指揮情報係 ☎ (24) 0119 にお問い合わせするか、

長生郡市広域市町村圏組合ホームページ(<https://choseikouiki.jp/kyuujitsutouban/>)をご確認ください。



いちのみや 広報カレンダー

※カレンダーは5月の予定です。



5
2024



マチイロ

広報「いちのみや」を
スマートフォンへ
配信します。



日	月	火	水	木	金	土
			1	2 燃え ゴミ 人権相談 行政相談	3 2コース 燃えないゴミ 3コース 資源ゴミ	4 燃え ゴミ
					まちの図書室休	
5	6	7 燃え ゴミ 親子教室「ひよこ組」	8 活性肥料の無料配布 (場所：北部 クリーンプラント) おもちゃの広場	9 燃え ゴミ	10 1コース 粗大ゴミ 3コース 燃えないゴミ 子育て相談室「コアラ組」	11 燃え ゴミ
まちの図書室休						
12	13	14 燃え ゴミ 親子教室「ひよこ組」	15 映画会	16 燃え ゴミ	17 1コース 資源ゴミ 2コース 粗大ゴミ 出前保育	18 燃え ゴミ 一宮中体育祭
19	20	21 燃え ゴミ 法律相談 「あつまれ!ひよこ組」	22	23 燃え ゴミ 町長室開放日 心配ごと相談	24 1コース 燃えないゴミ 2コース 資源ゴミ 3コース 粗大ゴミ	25 燃え ゴミ
まちの図書室休						
26 ごみゼロ運動	27	28 燃え ゴミ	29	30 燃え ゴミ	31	

●ゴミ収集コース ※前日や夜間に出さず、収集日当日の朝8:30までに出してください。

1コース (1区～10区) 2コース (11区～17区・船頭給・新地・宮原・海岸)

3コース (網田～新熊・新浜)

ゴミと資源の
分け方・出し方



今月の納期

期日までに納めましょう。

軽自動車税(全期)

5月31日(金)

夜間急病診療所

☎(24) 1010

診療科目：内科・小児科

受付時間：

19:45～22:45

茂原市八千代1-5-4

(中央消防署裏)

テレフォン案内

☎(24) 1011

(19:00～翌朝6:00)

救急安心電話相談

#7119

医療機関を受診するか
救急車を呼ぶか迷った
ときにご相談ください。

平日・土曜日

18:00～翌朝8:00

日曜・祝日

9:00～翌朝8:00

ダイヤル回線

☎03(6810) 1636

こども急病電話相談

#8000

お子さんの急な病気で
心配なとき、看護師や
小児科医が電話でアド
バイスします。

毎日

19:00～翌朝6:00

ダイヤル回線

☎043(242) 9939